論文

巨象インドのグローバリゼーション
～ICT時代の好機と時間を要する進展～

山崎　恭平 *Kyouhei Yamazaki*
（一財）国際貿易投資研究所　客員研究員
東北文化学園大学　名誉教授

要約

インドは、独立以降長らく続いた社会主義的な閉鎖経済から 1991 年の経済危機を契機に NEP（新経済政策）を導入し、以降経済自由化とグローバル化を進めて来た。一方で、世界のグローバリゼーションを進めた ICT 時代の到来は、インドがコンピューターのソフトウェア開発で比較優位のある人材を擁し、彼らが米国の IT 産業で活躍するとともに母国に帰還し、世界的な IT 産業育成の好機となった。インドはこの産業をリーデイング産業として経済改革を進め、現モディ政権は積極的な実利外交を展開し外資導入を図っている。しかし、特有の社会問題や旧弊、弱体の産業からの反発、そして民主主義によるコンセンサス形成で時間を要し、自由化とグローバル化は漸進的な歩みとなっている。その推移について、主要産業の自動車製造業と小売業で概観するとともに、新興国巨象インドの行方に注目する。

１．グローバル化の典型は IT 産業

1)「フラット化する世界」の到来

人類は有史以来国民国家の形成から国境を越えた国際化を進め、現在は地球規模のグローバリゼーションの時代を迎えている。今日私たちは、コンピューターの発明と衛星通信の革新でインターネット時代に突入し、世界は第 3 次産業革命といわれる

http://www.iti.or.jp/

ICT 時代を迎えて、ヒト、モノ、情報等が瞬時に大量にグローバルに移動し取引されるようになった。

米国のピューリッツアー賞受賞ジャーナリストであるトーマス・L・フリードマンは、ICT 時代に入った世界を『フラット化する世界』(注1)として分析した。これによると、私たちや企業は文明の利器であるコンピューターやインターネットを駆使し、これまでの活動の制約要因であった世界の距離や時間の制約を超え、地球の表側と裏側が昼夜をいとわない経済活動の 24 時間体制を実現している。その結果、地球はあたかもフラット（平ら）になって世界の一体化は加速度的に進展し、これまでには考えられなかった新たな産業や貿易が生まれ拡大している。その代表例は ITeS-BPO（IT enable Services-Business Process Outsourcing）で、IT を活用するビジネス業務の外部委託が国内から外国にオフショアリング（offshoring 海外委託）されるようになった。

欧米の多国籍企業は競争優位を維持するためにビジネス業務を自社内から外部企業に委託する傾向を強め、ICT の普及で海外への委託を増やしてきた。従来は近隣の先進国や発展途上国が中心であったものの（例えば、英国→アイルランド、米国→カリブ海諸国)、最近では地球の裏側のインドや中国、フィリピン、ベトナム等アジアへの委託やそのための企業進出を増大させて来た。日本企業も近年中国、インド、フィリピン、ベトナム等アジア諸国への業務委託や現地進出を活発化している(注2)。

2）インド最強の IT 産業生まれる

インド経済は独立以来工業化政策を重点的に進めてきたが、工業の国際競争力は依然弱く、多くの東アジア諸国のように成長を牽引するリーデイング産業にはなっていない。一次産品や工業製品の輸出は拡大しつつも、世界貿易に占めるインド産品や工業製品のシェアはほとんど一桁台にとどまっている。逆に自由化の進展に伴って輸入品の国内市場への浸透が大きくなり、原油等の輸入手当もあり、恒常的な貿易赤字が続いてきた。これに対して、サービス貿易は「輸送」や「旅行」収支の黒字が続いているのに加えて「その他サ

http://www.iti.or.jp/

ービス」収支がITサービスの輸出超過で黒字が続き、全体として大きな黒字額を維持している。WTOによると、インドはサービス貿易における通信、コンピューター及び情報サービスの世界最大の輸出国で、輸入を控除してのネット額でも大幅な黒字が続いている。インドは、通信機器やコンピューター等ハードウェアの貿易は赤字であるが、ITサービスでは世界最大の輸出実績を誇り、最強の外貨獲得産業となっている。最近のインドの成長率は 7%台を維持し減速している中国経済の成長率を上回るようになっているが、IT産業がリーデイング産業として成長を支えている。

表１　インドの最近の国際収支表

（単位：100万米ドル）

項目	2012～13年度	2013～14年度	2014～15年度	2015～16年度上半期
経常収支	△87,843	△32,358	△26,731	△14,343
貿易・サービス収支	△130,741	△74,644	△68,352	△36,262
貿易収支	△195,656	△147,609	△144,940	△71,606
サービス収支	64,915	72,965	76,588	35,344
輸送	2,528	2,588	1,308	△559
旅行	6,176	6,112	5,028	1,738
その他サービス	56,211	64,265	70,252	34,166
委託加工サービス	28	125	79	111
維持修理サービス	△258	△69	△53	△64
建設	△216	103	460	256
保険・年金サービス	818	1,005	1,084	465
金融サービス	316	835	2,081	1,351
知的財産権等使用料	△3,857	△3,391	△4,201	△2,291
通信・コンピュータ・情報サービス	64,274	68,082	71,240	36,464
その他業務サービス	△1,902	1,293	778	223
個人・文化・娯楽サービス	295	493	△248	△184
公的サービス等	△239	△490	△418	△218
その他	△3,049	△3,716	△462	△1,942
第一次所得収支	△21,455	△23,028	△24,140	△10,529
第二次所得収支	64,353	65,315	65,762	32,449
資本移転等収支	△295	659	85	12
金融収支	85,449	32,581	27,725	14,740
直接投資	19,829	21,564	31,251	16,652
対印直接投資	26,953	30,763	35,283	19,680
対外直接投資	△7,134	△9,199	△4,031	△3,028
証券投資	26,704	4,802	40,934	△9,118
対印証券投資	27,582	5,009	40,923	△9,391
対外証券投資	△878	△207	11	273
金融派生商品	△2,315	2,006	△1,563	△2,353
その他投資	45,173	19,717	18,509	20,132
外貨準備	△3,826	△15,508	△61,406	△10,574
総資産・負債	85,449	32,581	27,725	14,740
誤差脱漏	2,688	△882	△1,080	△409

（注）IMF マニュアル 6 に基づく国際収支表より作成。2014～15 年度及び 2015～16 年度上半期は速報値。

（出所）財務省 Economic Survey 2015～16 年度版より。原典は中央銀行の Reserve Bank of India。

表２　世界の商品貿易 20 大輸出国及び輸入国

（単位：10 億ドル、%）

2014年輸出					2014年輸入				
順位	国・地域	金額	シェア	前年比	順位	国・地域	金額	シェア	前年比
1	中国	2,342	12.3	6	1	米国	2,413	12.6	4
2	米国	1,621	8.5	3	2	中国	1,959	10.3	0
3	ドイツ	1,508	7.9	4	3	ドイツ	1,216	6.4	2
4	日本	684	3.6	△4	4	日本	822	4.3	△1
5	オランダ	672	3.5	0	5	英国	684	3.6	4
6	フランス	583	3.1	0	6	フランス	678	3.5	△1
7	韓国	572	3.0	2	7	香港	601	3.1	△3
8	イタリア	529	2.8	2	8	オランダ	588	3.1	0
9	香港	524	2.8	△2	9	韓国	526	2.8	2
10	英国	506	2.7	△7	10	カナダ	475	2.5	0
11	ロシア	498	2.6	△5	11	イタリア	472	2.5	△2
12	カナダ	475	2.5	4	12	インド	463	2.4	△1
13	ベルギー	471	2.5	1	13	ベルギー	452	2.4	0
14	シンガポール	410	2.2	0	14	メキシコ	412	2.2	5
15	メキシコ	398	2.1	5	15	シンガポール	366	1.9	△2
16	UAE	380	1.9	△5	16	スペイン	358	1.9	△5
17	サウジアラビア	354	1.9	△5	17	ロシア	306	1.8	△10
18	スペイン	325	1.7	2	18	スイス	276	1.4	△14
19	インド	322	1.7	2	19	台湾	274	1.4	2
20	台湾	314	1.7	3	20	UAE	262	1.4	4
全世界		19,002	100.0	0	全世界		19,091	100.0	0

（注）香港及びシンガポールには再輸出を含む。

（出所）WTO International Trade Statistics 2015

表３　世界のサービス貿易 10 大輸出国及び輸入国

（単位：10 億ドル、%）

2014年輸出					2014年輸入				
順位	国・地域	金額	シェア	前年比	順位	国・地域	金額	シェア	前年比
1	米国	688	13.9	4	1	米国	452	9.4	3
2	英国	337	6.8	8	2	中国	382	8.0	15
3	フランス	267	5.4	5	3	ドイツ	326	6.8	1
4	ドイツ	266	5.4	4	4	フランス	248	5.2	8
5	中国	232	4.7	12	5	英国	197	4.1	4
6	オランダ	187	3.8	5	6	日本	190	4.0	12
7	日本	158	3.2	19	7	オランダ	156	3.3	3
8	インド	156	3.2	5	8	インド	147	3.1	17
9	シンガポール	140	2.8	2	9	アイルランド	142	3.0	16
10	スペイン	134	2.7	4	10	シンガポール	141	3.0	0
全世界		4,940	100.0	5	全世界		4,780	100.0	5

（出所）表 2 に同じ。

表４　世界の通信、コンピュータ及び情報サービス輸出入 10 大国

（単位：100 万ドル、%）

	10大国	金額		シェア	年平均増減率/前年比			
		2013年	2014年	2013年	2010～13年	2012年	2013年	2014年
輸出	EU（28）	240,794	256,765	62.7	8	4	9	7
	EU（28）域外	107,044	116,724	27.9	8	4	10	9
	インド	52,876	55,666	13.8	9	4	8	5
	米国	33,409	34,221	8.7	10	10	4	2
	中国	17,098	20,173	4.5	18	17	5	18
	スイス	11,191	11,897	2.9	11	12	9	6
	カナダ	10,051	9,185	2.6	6	4	△4	△9
	イスラエル	6,105	・・・	1.6	11	11	10	・・・
	シンガポール	4,889	5,290	1.5	11	8	16	8
	ロシア	4,163	4,497	1.1	17	13	19	8
	クウェート	3,361	3,064	0.9	△2	△4	△3	△9
	10大国計	383,930	・・・	100.0				
輸入	EU（28）	156,603	160,997	64.2	6	3	10	3
	EU（28）域外	62,204	63,750	25.5	6	3	12	2
	米国	32,877	32,394	13.5	4	△2	2	△1
	スイス	12,753	13,422	5.2	8	△4	16	5
	中国	7,624	10,748	3.1	23	9	39	41
	シンガポール	6,937	7,371	2.8	25	15	25	6
	日本	6,349	11,341	2.6	11	9	12	79
	ロシア	6,080	6,861	2.5	15	4	18	13
	カナダ	5,828	6,148	2.4	7	7	△1	5
	ブラジル	5,208	3,667	2.1	11	12	10	△30
	インド	3,743	4,318	1.5	1	9	8	15
	10大国計	244,005	257,270	100.0				

（注）因みに 2013 年における世界輸出額は 4,300 億ドル、2014 年は 4,600 億ドルであった。
（出所）表 2 に同じ。

インドの IT 産業は世界の ICT 時代の始まりと普及の恩恵を受けた。IT 産業にはハードウェアだけでなくそれを動かすソフトウェアが必要であり、インドは世界のソフトウェア開発における IT 技術者の供給で大きな役割を果たしてきた。特に、ICT 時代の先駆けとなった米国においてインドの IT 技術者がソフトウェア開発に大きく係り、米国の IT 多国籍企業の成長を支えて来た（注 3）。そして、ICT 時代に入って開発拠点は海外に広がり、インド技術者の母国に IT 産業が育成されると母国に帰還し産業発展を支え、また米国のほとんどの主要 IT 企業は、インドに開発を委託するか自ら開発拠点を設置するようになった。こうして、インドの IT 産業は全土に広がり、特に英領植民地時代には避暑地のひとつであった南部インドの高地バンガロールにはインドの 3 大 IT 企業をは

じめ欧米や日本の著名 IT 企業が多数集積し、2020 年頃には米国のシリコンバレーを凌駕するといわれるほどの世界的なハイテク都市となっている。ここでは、地球の反対側の米国や欧州、最近では日本との間において 24 時間体制で国際ビジネスが行われ、インド経済のグローバル化を物語る典型的な事例となっている。

２．自由化と実利外交でグローバル化進む

1）後れを取った経済政策の改革開放

最近中国経済が減速する中でインド経済の成長率が中国を上回るようになって注目されているが、NICs や NIEs、BRICs、ネクストイレブン等の新興国の中では、インドの経済自由化はかなり遅れて実施された。第 2 次大戦後英国から独立したインドは、英領時代の世界有数の広範な工業基盤を持っていたが、独立後は国営国有企業中心で民間企業の活動を制限する混合経済体制の下に、社会主義的な開発政策と輸入代替型工業政策を長らく続けて来た。しかし、70 年代に入って経済不振に陥り、80 年代の部分的な経済自由化も実効に乏しく、湾岸戦争でインド人出稼ぎ労働者の本国送金の途絶等から 91 年央には外貨危機に陥り、IMF・世銀の支援を受入れて構造調整に踏み切った。

国民会議派のナラシン・ラオ首相は、後継者となるマンモハン・シン蔵相と NEP（新経済政策）を導入し経済自由化を実施した。これは、産業許認可制の廃止、独禁法の規制や運用緩和、貿易や外資規制の緩和、ルピー切り下げを含む本格的な自由化政策で、これによりインドは独立以来長らく続いた閉鎖的な開発体制から改革開放体制に大きく舵を切ることになった。インドが競争相手として意識する中国は、1978 年に共産党一党独裁ながら国家資本主義の改革開放体制に移行し、開発独裁的な強力な指導力で急激な経済改革と大躍進を始めた。これに比して、インドの改革開放体制は 10 年余遅れて始まり、かつ民主主義体制の下で国民のコンセンサスを得ながら漸進的な改革を進め、中国のように高成長ではないが中程度の成長を続けることになる。

http://www.iti.or.jp/

経済政策の改革開放体制に伴って、インド経済のグローバル化も漸進的ではあるが進展してきた。例えば、外国貿易の GDP 比は長らく一桁台と低く内需型の経済構造が続いたが、経済自由化以降この比率が二ケタに拡大し外需への依存度も増してきた。ADB によると（注 4）、1990 年には 13.3%であった外国商品貿易の GDP 比は 2000 年には 20.0%に高まり、2010 年には 37.4%、14 年 37.9%と多くの東アジア諸国並みになった。商品にサービスを加えた貿易の GDP 比で見ると、この間 15.6%から 26.5%、48.3%、48.7%へと拡大している。外国企業のインドへの直接投資も残高が 1995 年に 56 億 4,100 万ドルから 2014 年には 2,523 億 3,100 万ドルに拡大し、GDP 比では 1.5%から 12.3%と中国並みになった。

こうした中で、自動車産業をはじめとする製造業には欧米やアジアの多国籍企業が進出し、弱体であった製造業に国際競争力をつけるとともに、世界有数となった ICT 産業と融合する IoT 革命の可能性も高まっている（注 5）。同時に、輸入自由化で外国産品や製品のインド市場への浸透も進み、国内産業や市場は国際市場の動向に大きな影響を受けるようになった。ここに、インドの国内改革とグローバル化は、国際的な影響を調整しながら慎重に進められることになる。

2）非同盟から多元的実利積極外交へ

インドは独立後 50 年代から 60 年代にかけて非同盟中立主義の外交戦略を展開していたが、東西冷戦構造が進む中でソ連を中心に東側との関係を強め、70 年代には経済的にも軍事的にもソ連との蜜月時代を迎え、米国や欧州等西側諸国との関係が疎遠になっていった。しかし、1989 年のベルリンの壁事件を契機にソ連邦が崩壊すると、91 年の経済自由化を契機に外交政策が大きく転回した。すなわち、経済的な実利主義に基づき米国や欧州との関係を修復し、成長圏アジアを含む多元的な積極外交に転じた。

米国は、インドの 1998 年の核実験に対して経済制裁を行うが、ソ連邦の崩壊後存在感や海外進出を強める中国の影響力を抑止し、またインド

http://www.iti.or.jp/

の経済発展のポテシャルに備える観点から、インドへのアプローチを積極化した。インドも経済的な実利を求めてグローバリゼーションの発信国ともいうべき米国や西欧諸国との関係を強化し、また成長圏となった東アジアとの経済関係拡大を視野に「ルック・イースト」政策を展開する。特に、ASEAN 諸国との経済協力を軸に日本、中国、韓国の東アジアにオセアニアの豪州、ニュージーランドを含む地域協力「ASEAN＋6」を実現し、域内での経済連携に参加した。

「ルック・イースト」政策はモディ現政権の下で東アジアとの経済的関与を強める「アクト・イースト」政策に発展している。同政権は、これに加えて中東やアフリカとの経済関係を強化する「リンク・ウェスト」政策を打ち出している。また、東アジア地域とは FTA による国際生産網が広がりつつあり、この生産網は中東やアフリカ地域を視野に延び始めており、インドからの輸出先としてビジネス関係が注目されるようになっている。

インド周辺地域との経済関係を重視するこれらの政策は、2 年前に実現したモディ現政権になってから、より積極的になっている。モディ首相は政権発足以来 2 年間で 41 回、訪日や訪米含む 35 カ国に自ら出向いて積極外交を展開し、特に国際競争力を欠く製造業の強化を目指してインドへの直接投資を求めている。米欧の主要国や日本、さらに中国からは首脳のインド訪問も多くなり、インドをめぐる外交関係はかつてないほどに活発化し、パキスタン訪問等インド周辺国との関係修復や改善の意向もうかがえるようになった。

この背景には、SAARC（南アジア地域協力連合）の活性化を図るとともに、国境紛争を抱えている上に現代版シルク・ロードの「一帯一路」戦略でインド周辺国や海洋への進出を図る中国に対抗する安全保障政策の観点もある。特に 3 度戦火を交えたパキスタンに中国がインフラ整備や企業進出で関係強化を図っている事態は座視できず、これに対抗すべく最近米国や日本等の経済制裁が解除されたイランとの間で港湾開発等を通じて経済外交に積極的になっている[注 6]。中国とは、現在でもカシ

http://www.iti.or.jp/

ミールの分割統治等政治的な緊張関係が続き、また周辺国への関係強化やインド洋への進出から警戒を強め、モディ首相は中国の領土拡張主義には警告を発している。こうした半面で、インドは経済的な関心から中国を重視し、相互に「戦略的互恵関係」を目指している。

両国間の貿易や投資が増大してはいるものの、中国側の輸出超過が大きく、インドの貿易赤字最大の相手国の状況が続いており、中国側の言う Win-Win の互恵関係にはなっていない。主因は多くのアジア諸国に見られるように安い中国製品の輸入増であり、例えば中国の過剰生産による低価格鉄鋼製品の浸透はインドの鉄鋼産業に打撃を与えている。中国製鉄鋼製品の問題は欧米や日本でも見られ、反ダンピング税の措置等をめぐり今年中に迫った中国の「非市場経済国」から「市場経済国」へ認定を認めがたいとの意見が欧米で多く、インドでも同様と見られる。

３．時間を要するインドのグローバル化

1）特有の社会問題や旧弊、弱体の経済分野

インドのグローバル化は、欧米や日本の先進国だけではなく先に発展を始めたアジア NICs や ASEAN、中国に比べて進展が漸進的で、時によっては停滞気味になり反グローバルの動きと映ることも少なくない。その背景には、インド特有の社会問題や旧弊、多民族国家や宗教の多様性があり、これらがグローバル化の進展に影響を与えている。また、農村の抱える貧困問題や農業の経済的構造問題、輸入代替下で競争力をなくした工業部門では保護主義的な政策や煩雑な手続きが残り、グローバル化に対する反対勢力も少なくない。

社会問題の代表例はインド社会独特のカースト制度が残り、憲法では禁止されていても差別や抑圧が残るためにその救済策で大学生や公務員に優先枠を設ける留保政策がある。近年その他の後進層の人々がこの優遇策の適用を求めており、資源配分や政策遂行上の課題になっている。

http://www.iti.or.jp/

また、信教の自由を保障する世俗国家ではあるものの、しばしば宗教的な対立や抗争が問題になり、国外からのテロリズムの影響を受けるようにもなっている。

農業は緑の革命等によってかつての飢饉はなくなり米や小麦の輸出国にもなってきたが、政府の補助金が投入されていて WTO の貿易交渉では矢面に立たされてきた。また、農村部では独立以来の政策目標である貧困解消が都市部に比べ大幅に遅れ、農民の借金苦による自殺者が多いといった社会問題が残る(注 7)。広範な工業分野は総じて競争力が弱く、経済自由化による保護措置の見直しや撤廃に対しては抵抗することが多い。輸入代替政策で国産化を重ねて来た弊害として機械産業における部品の輸入関税が完成品よりも高くなっている構造が残っている。また、200 年に及ぶ植民地を経験してきた経緯から、外資の多国籍企業に対しては警戒的で、その独占や不祥事には厳しく反発する傾向が強い(注 8)。最近の事例では、米国のモンサント社の GM（遺伝子組み換え）綿花種子の価格をめぐり高価格維持の疑いでインド政府が問題視していると伝えられる。

2）民主主義によるコンセンサス形成

政治体制では亜大陸といわれる広大なインドは連邦共和制を採り、中央政府は外交や国防、開発政策等国家の基本政策を担うが税制や土地政策等では州政府の権限も強く、それぞれ上院と下院の 2 院制から成る。また、州政府には後進地域を抱え地方政党も少なくなく、多様な利害を調整して政策の改変を行うのは容易ではない。現在のモディ政権は、中央政府議会で下院は単独過半数を制しているものの上院は野党議員が多い「ねじれ」構造下にあり、加えて過半の州政府は野党勢力が強い。そして、政策の変更や改革は連邦政府と地方政府における議会制民主主義に則ったコンセンサスを経て行われるので、政策改変にはかなり時間を要することになりがちである。

現モディ政権になって、「Minimum Government、Maximum Governance」のスローガンの下に、首相府のリーダーシップの強化、中央計画経済体

http://www.iti.or.jp/

制を担ってきた計画委員会の解体、規制緩和や煩雑な行政手続きの簡素化等を進めている。景気刺激型の2016～17年度予算では、現在30%の法人税を3年後に25%に減税する方針が打ち出された。政権についてから2年を経てガバナンスが改善しつつあるものの、まだ大きな改革には至っていない問題を多く抱えている。「Come and Make in India」と外資導入による製造業の強化には、外資進出のネックになっている土地収用法の改革、中央と地方で課せられる間接税の一体化を図るGST（財・サービス税）の導入、破産・倒産法の制定、労働関連法等の改定が挙げられている。

モディ政権は、前UPA連立政権下で成立した2013年土地収用法が住民の同意や手厚い保障、リハビリや再定住、社会的アセスメントの内容が土地収用を難しくしているとして、インフラ・プロジェクト等に例外規定を設ける改正案を提案した。しかし、2014年8月に下院は通過したものの野党勢力の強い上院での通過が難しいとして年末に大統領令によって暫定的な時間稼ぎを行った。大統領令は15年8月に失効し、今後州レベルでの改定を目論んでいるものの、野党勢力の強い州政府が過半を占める現状では難航が見込まれている。

国内の物品製造・販売やサービスに課せられる複雑な間接税の一本化を図るGST法案は、モディ政権は16年4月1日から導入するとしていたが、16年度予算案には具体的なロードマップは示されず、予算国会では審議見送りとなった。7月からのモンスーン国会で法案成立が目指されているものの、GST法の施行のためには下院、上院の可決後大統領承認を経たのち過半数の州政府の承認が必要であり、実施にはまだ時間がかかると見られる。

他方、16年度予算国会では企業の破産処理手続きを円滑にし、不良債権の圧縮を銀行に促す「破産・倒産法」が上下両院で可決され、大統領の署名経て施行されることになった。また、モディ政権は16年初めベンチャー企業を支援する「Start Up India」政策を打ち出して企業の育成や新陳代謝を促す経済活性化策を講じ、国際的なタックス・ヘイブン問題に関連してモーリシャスとの租税協定を

http://www.iti.or.jp/

改正し、同国経由でインドに投資する企業には 17 年 4 月から課税する方針を打ち出している[注9]。

4．主要業種に見るグローバル化の歩み

1）外資の参入で蘇った自動車産業

インドの製造業で、輸入代替政策で国際競争の点では取り残されながら自由化によって競争力を回復し、いまや世界的な産業になりつつある代表例には自動車産業がある。この産業は、独立直後の混合経済体制では民間部門に開放され、民間企業 2 社が英国とイタリアから技術を導入し輸入代替政策の下で保護され、60 年代にはエンジンを含む 100％国産化を達成していた。しかし、これら国産車は国内市場で約 20 年間技術革新やモデル・チェインジがほとんどないまま独占状況が続き、販売台数が大きく伸びることなく低迷し、政府の公用車になっていたアンバサダー車は国民に「ビンテージ・カー（年代物）」と揶揄されるほどであった。

自動車産業は、部品産業等裾野産業が多く需要弾力性の大きい代表的な機械産業であり、先進国のみならずアジア NIEs や ASEAN 諸国、中国も育成を図った。その中でインドの国産化は先陣を切ったが、70 年代から 80 年代にかけて韓国やタイ、中国等が外資導入で産業育成を図り、国際競争力の点でインド車は相対的に大きく遅れを取った。そこで、80 年代後半にインド政府は日本のスズキと国営企業の合弁マルチ社の生産を認め、90 年代以降は外資の参入を認めて再建を図った。結果は一時国内乗用車シェアの 8 割、現在も 4 割を誇るスズキを筆頭に日本のメーカー各社、欧米や韓国の自動車企業がインドでの現地生産に進出し、販売台数も中間所得層の拡大に伴って拡大している。

インドの自動車産業は、日本や韓国、中国、ASEAN の東アジアの国際的な自動車生産網に部品供給等で結びつき、アジアでは中国には大きく水をあけられたものの、タイに並ぶ世界的な生産国に発展している。インドの内需は拡大の余地が大きい上に、最近は国内市場販売のみならず中東やアフリカ諸国向けの輸出生産

http://www.iti.or.jp/

も行われており、スズキの場合には日本への逆輸入を検討するようになっている。また、オートバイや電池自転車の 2 輪車では日本企業も進出し中国に次ぐ生産拠点になっており、自動車産業は外資に開放してから発展し、先に述べた ICT 産業に次ぐグローバルな産業となっている。

表５　インドの主要メーカー別乗用車国内販売・輸出

（単位：台数、%）

メーカー名	国内販売			輸出		
	2015年台数	前年比	構成比	2015年台数	前年比	構成比
マルチ・スズキ	1,289,128	11.9	46.5	126,377	6.7	20.0
現代	476,001	15.7	17.2	167,268	△17.2	26.5
マヒンドラ&マヒンドラ	224,189	△2.8	8.1	7,737	26.2	1.2
ホンダ	202,408	12.6	7.3	7,625	24.1	1.2
タタ・モーターズ	159,587	1.3	5.8	3,735	△13.8	0.6
トヨタ・キルロスカ	139,819	5.3	5.0	16,246	△3.5	2.6
フォード	77,715	0.7	2.8	99,143	37.7	15.7
ルノー	53,847	20.3	1.9	89	△98.7	0.1
フィルクスワーゲン	43,163	△2.4	1.6	70,281	12.8	11.1
日産	40,925	△17.0	1.5	112,913	△5.8	17.9
ゼネラル・モーターズ	36,518	△36.6	1.3	20,463	2,438.80	3.2
シュコダ・オート	15,457	0.7	0.6	0	0	—
フィアット	8,535	△31.0	0.3	95	143.6	0.2
合計（その他を含む）	2,772,705	7.9	100.0	632,075	1.5	100.0

（注）SUV 及びバンを含む。
　　また、BMW、アウデイ、ジャガー、メルセデスは統計未発表のため、含まれていない。
（出所）インド自動車工業会（SIAM）

表６　インドの主要メーカー別二輪車国内販売と輸出実績

（単位：台数、%）

メーカー名	国内販売			輸出		
	2015年	前年比	構成比	2015年	前年比	構成比
ヒーロー	6,296,920	△2.3	39.1	189,493	△5.3	7.7
ホンダ	4,314,558	3.4	26.8	193,941	1.8	7.9
TVSモーター	2,148,025	3.1	13.3	358,085	14.9	14.6
バジャージオート	1,809,612	△4.0	11.2	1,469,090	△5.3	59.8
ヤマハ	594,608	4.9	3.7	161,966	△5.7	6.6
ロイヤルエンフィールド	444,527	50.0	2.8	8,287	33.2	0.3
スズキ	328,423	△2.7	2.0	54,418	120.4	2.2
マヒンドラ&マヒンドラ	150,927	△22.4	0.9	17,330	67.9	0.7
ピアッジオ	27,830	3.1	0.2	799	88倍	0.3
ハーレーダビッドソン	4,445	8.9	0	3,704	—	1.6
合計（その他を含む）	16,122,322	0.7	100.0	2,457,113	△0.3	100.00

（注）モーターサイクル及びスクーターを含む。
（出所）表 5 に同じ。

2）慎重に外資への開放を進める小売業

小売業は、発展途上国において個人や家族の生業を含めて零細・小規模店が多く、外資への開放、自由化は遅れている。インドの小売市場規模は、12 億人の人口を相手に世界有数の規模になっているが、未組織で家族経営の零細・小規模店が小売企業全体の 9 割を占める。そのため、政府は長らく外資の進出に慎重で国内小売業が保護されてきたが、成長に伴う消費拡大や中間層の増大で市場が拡大する中で段階的に小売業への外資の開放を進めて来た。

すなわち、2006 年になってようやく外資の小売業への参入を認めるようになったが、単一ブランドの小売業は 51％まで外資の出資が自動認可になり、12 年になって国内調達率 3 割、小規模企業からの調達等の条件を満たせば政府の個別認可で 100％までの外資出資が可能になった。一方で、スーパーやコンビニといった複数のブランドを扱う総合小売業は、最低投資額 1 億ドル以上で、かつその 50％を物流や倉庫等のバックエンド・インフラに投資すると、調達額の 3 割は小規模企業等の条件を満たせば 51％までの外資出資が可能となった。この条件は 15 年に緩和されたが、総合小売業に対する全面的な開放にはまだ時間がかかると見られている。

そのため、メトロ、カルフール、ウォルマート等の欧米の大手小売業は外資 100％出資まで認められるようになった卸売業にまず投資し今後の小売業参入に備えている。また、先に述べたインドの ICT 産業の発展や国民の携帯電話やスマートフォン加入の急拡大を背景に電子商取引が年率 40％の勢いで急成長しており、政府は 15 年になってメーカーと小売業双方に電子商取引を認可した。これらから、現在 1,349 億ドルと見られる電子商取引は 20 年には 3 倍に増大し日本の規模を上回るほどと予測され、旧態依然たるインドの小売市場に風穴を開けるものと注目されるほどネット通信販売はインドに急速に浸透しつつある。

５．おわりに

1947 年の英国の植民地からの独

http://www.iti.or.jp/

立、1991 年の経済自由化への移行に次ぐインドの歴史上大きな節目として、21 世紀に入って本格的な経済改革を進める現モディ政権は、4 つの D で始まる英語を掲げてその意義を国民に訴えている。それらは Democracy（民主主義）、Demand（需要）、Demography（人口）、De-regulation（規制緩和）で、インドが誇る比較優位要因あるいはソフトパワーから成っており、グローバリゼーションの推進要因とも重なる。モディ政権は発足後 2 年を経過し、公約で掲げた主眼の経済改革はいまだ道半ばで期待外れとの批判がある。しかし、懸案であったインフレ抑制や財政赤字、国際収支赤字の縮小が進展する中で 7%台半ばの成長を 2 年連続で達成しており、累積している難題の中では堅実に改革に取り組んでいるとの評価が多い。また、インドのビジネス環境をアジアの主要国と比較して見ると（表 7）、相対的に悪い水準が残るものの改善してい

表７　アジア主要国・地域のビジネス操業環境比較

国・地域	操業手続きコスト			操業に要する時間		
	一人当たりGNI比（%）			日数		
	2005年	2010年	2014年	2005年	2010年	2014年
中国	13.6	4.5	0.9	48	38	31
韓国	15.7	14.7	14.5	17	14	4
香港地域	3.4	2.0	1.4	11	6	3
台湾地域	4.4	4.0	2.2	65	15	10
インドネシア	101.7	25.8	21.1	151	49	53
マレーシア	26.6	17.5	7.2	37	17	6
フィリピン	23.9	22.1	16.6	47	37	34
シンガポール	0.9	0.7	0.6	6	3	3
タイ	8.1	6.9	6.6	33	32	28
ベトナム	27.6	12.1	5.3	42	36	34
インド	62.0	50.5	12.2	70	27	28
スリランカ	50.0	33.9	20.7	46	38	11
バングラデシュ	56.1	21.1	16.8	52	27	20
日本	10.7	7.5	7.5	30	22	11
豪州	1.9	0.7	0.7	3	3	3
ADB加盟国平均	4.3	2.9	2.8	15	8	5
発展途上国平均	43.5	22.9	21	47	32	26
世界平均	80.2	42.8	27.8	50	34	22

（注）国平均は算術平均値

（出所）Key Indicators for Asia and the Pacific 2015

る傾向が表れている。現モディ政権の改革は 2 期 10 年を想定していると伝えられ、2 年間では改革が始まったばかりでこれからが正念場を迎えることになるが、改革に対する反対や抵抗勢力と改革は民主主義の話し合いや手続きを経て行われる故に、今後のインドのグローバル化は時間を要しゆっくりと進むものと考えられる。

このような見通しの中で、世界経済のグローバル化の象徴で地域統合の典型である EU において、最近主要参加国の英国が国民投票を実施し EU からの離脱を決めた。これは予想外の結果として世界的に大きな関心を呼び、インドにおいても FTA や EPA による地域貿易協定への参加が進めていることから、英国の EU 離脱のニュースは国内でも大きく報じられている。EU はアジア、北米と並ぶインドの貿易や投資の相手であり、英国と EU 諸国との関係が今後どのようになるのか政府や業界の関心が大きい。

英国は、植民地時代の宗主国であり、現在でも NRI（在外インド人、いわゆる印僑）が多く居留しているし、インド民族資本の雄タタ財閥が英国鉄鋼企業のコーラスや高級車メーカーのジャガー・ランドローバーを買収している。英国と EU が今後どのような関係に向かうのか不透明であるが、英国が今後かつての英連邦諸国との結び付きを強めるようになればインドの相対的優位性は高まる可能性がある。そして、離脱の背景や原因には急ぎすぎた地域統合の影響や域内の不平等や格差の問題があるとすれば、インド自身の地域貿易や経済統合に参加するスタンスが慎重になるかもしれない。インド経済のグローバル化の方向は東アジア地域との連携や APEC 協力も視野に入っているので、日本が積極的に推進している RCEP や TPP へのスタンスも影響を受けかねない。

（注 1）トーマス・L・フリードマン著、伏見威蕃訳『フラット化する世界～経済の大転換と人間の未来（上下）』日本経済新聞社 2006 年　原典 Thomas L. Fteedman *The World Is Flat : A Brief History of Twenty-First Century* Farrat, Staus and Gitoux 2005

（注 2）朝日新聞 2008 年 6 月 17 日付は、

http://www.iti.or.jp/

大手通信社ロイターは米国企業の決算報告等の企業情報をインドのバンガロールのデータセンターが分析してインターネットで発信し、専用のパソコン端末で更新していると業務委託のオフショアリング例を紹介している。日本企業の海外業務委託先では使用言語が日本語による委託が多いため、中国を中心に極東の漢字圏が中心になっている。

（注 3）米国の外国人専門職に発給する就労ビザの H-1B の内訳をみると、最近ではインド人を最多に中国人、韓国人、フィリピン人等アジア人が過半を占めている。

（注 4）*ABD Key Indicators for Asia and the Pacific 2015* からの比較統計より。

（注 5）インド政府は 2014 年 10 月にデジタル・インディア政策とメイク・イン・インデイア政策を融合する IoT ポリシーを発表、2020 年までに 150 億ドルの生産を目指す。GE と TSC の合弁等欧米や日本企業とインド IT 企業の協力事例が増加している。

（注 6）パキスタン南西部のホルムズ海峡に近いグワダル港管理権はシンガポール企業下にあったが最近中国企業が買収し、中国の「海のシルク・ロード」戦略の一環と見られている。これに対抗し、インドのモディ首相は 2016 年 5 月にイランのロウハニ大統領と会談しインド洋に面したチャバル港開発に合意した。これには、パキスタンや中国の進出に備える目的とともに、アフガニスタン経由で中央アジアからの原油、天然ガス輸入計画があると伝えられる。

（注 7）「緑の革命」は灌漑と化学肥料、殺虫剤、高収量種子によって食料穀物の増産を図るが、ナタネ、落下生等油糧作物の増産を行う「黄の革命」、そしてミルクや酪農品を増産する「白の革命」も行われた。いずれも食料穀物や農産品の生産増をもたらしたものの、農民にとっては肥料や種子等の投入物を購入する借金増につながり、その返済苦から自殺者が増える社会問題を引き起こした。

（注 8）1984 年に殺虫剤を生産していたユニオン・カーバイドのインド子会社が猛毒のイソシアン酸メチルの大量流出事故を起こした。事故直後 3,000 人、現在までに 2 万人に及ぶ犠牲者を出してチェルノブイリ原発事故と並ぶ世界最悪規模の産業事故となり、「ボパールの悲劇」としてインドの人々の記憶に残っている。

（注 9）*Mauritius No longer India's Treasure Island*　Economic &Political Weekly May

14 2016

（主要参考資料・文献）

1. インド財務省　*Economic Survey*（経済白書）2015～16 年度
2. JETRO　通商弘報（日刊）、ジェトロセンサー（月刊）、世界貿易投資白書 2015 年版
3. 日印協会　現代インドフォーラム *Contemporary India Forum Quarterly Review*
4. 堀本武功「インド～グローバル化する巨象」岩波書店　2007 年
5. アマルテイア・セン著、佐藤宏・栗屋利江『議論好きなインド人～対話と異端の歴史が紡ぐ多文化世界』明石書店　2008 年、原典は Amartya Sen *The Argumentative Indian ～ Writings on Indian History, Culture and Identity*　Penguin books Ltd 2005